令和２年度　第１回北海道私立学校審議会 議事概要＜書面開催＞

1　委員定数　１５名

（大西正宏委員、大西修夫委員、相馬真吾委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、
守本朝美委員、布川耕吉委員、後藤真澄委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、
本間裕邦委員、苫米地司委員、小倉悦子委員、中村健治委員、前田賢次委員）

2　日　　時　令和２年6月11日（木）～6月30日（火）

（１）資 料 発 送　6月11日(木)

（２）質 疑 期 間　6月11日(木)～6月19日(金)　【質疑様式提出：15名(質疑 1件「別紙１」のとおり)】

（３）質疑への回答　6月24日(水)

（４）審 議 期 間　6月24日(水)～6月30日(火)　【審議内容提出：15名(全件承認)】

3　議　　題

（１）北海道私立学校審議会会長の選出について
　　全国私立学校審議会連合会理事の選出について

（２）私立幼稚園の廃止認可について　(1件)

（３）専修学校の目的変更認可について　(1件)

（４）専修学校の課程廃止認可について　(1件)

（５）専修学校の廃止認可について　(3件)

（６）専修学校の解散認可について　(1件)

（７）各種学校の廃止認可について　(1件)

4　議事概要

（１）北海道私立学校審議会会長の選出について
　　全国私立学校審議会連合会理事の選出について
　　委員互選により、北海道私立学校審議会会長には本間委員が再任され、全国私立学校審議会連合会理事には、本間会長及び大西（正）委員が選出された。

（２）私立幼稚園の廃止認可について
　　清泉幼稚園（室蘭市）の廃止認可について、全会一致で認可可とされた。

（３）専修学校の目的変更認可について

札幌ベルエポック製菓調理専門学校（札幌市）の目的変更認可について、全会一致で認可可とされた。

（４）専修学校の課程廃止認可について

北見医師会看護専門学校（北見市）の課程廃止認可について、全会一致で認可可とされた。

（５）専修学校の廃止認可について

専門学校日本福祉学院（札幌市）、専門学校エステティックビューティー札幌（札幌市）及び池見札幌歯科衛生士専門学校（札幌市）の廃止認可について、全会一致で認可可とされた。

（６）専修学校の解散認可について

学校法人池見札幌学園（札幌市）の解散認可について、全会一致で認可可とされた。

（７）各種学校の廃止認可について

上川北部医師会附属准看護学院（名寄市）の廃止認可について、全会一致で認可可とされた。

「別紙１」

令和2年度第1回北海道私立学校審議会諮問事項に関する質疑事項

質　問　学校法人池見札幌学園の「解散認可」と、その他の「廃止認可」の違いとは

回　答　「解散認可」とは、**法人の解散についての認可**です。

「廃止認可」とは**学校の廃止についての認可**です。

学校法人とは、学校を設置し学校教育を実施する法人です。

学校を廃止することによって、学校教育を実施することができなくなった法人は解散することとなります。

今回の学校法人池見札幌学園につきましては、「廃止認可」をご審議いただいている「池見札幌歯科衛生士専門学校」以外に設置している学校がなく、学校廃止に伴い学校教育を実施することができなくなるため、学校法人としての「解散認可」をご審議いただくことになります。

なお、他の二つの学校法人に関する「廃止認可」につきましては、廃止する学校の他に設置している学校があり、学校法人として学校教育を継続しています。

また、一般社団法人上川北部医師会につきましては、医師会の事業を継続しております。